

くらし安全通信

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/zenensin/anzenindex.htm>

神奈川あいさつー新運動
地域の安全・安心はあいさつから



目次

- ・子ども防犯対策～犯人の視点から～
- ・かながわ犯罪被害者サポートステーションだより
- ・10月11日(月)～20日(水)は、安全・安心まちづくり旬間です!!
- ・安全・安心まちづくりカレンダー
- ・これからの県の行事予定
- ・神奈川の交通安全
- ・住民あけて防犯活動に取り組んでいる町
- ・“ハイランド自治会連合協議会(「平成21年度神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰」受賞団体 横須賀市)”

神奈川県 安全防災局 安全安心部 くらし安全交通課

電話 045(210)1111(内線3520・3552) FAX 045(210)8953

子ども防犯対策～犯人の視点から～

近年、小学生が誘拐等の被害に遭い、殺害される事件が起きています。また、本県でも、未成年者への声かけ事案が後を絶ちません。新学期を向かえ、「自分たちの街の子は、自分たちで守る」という意識で、犯罪者から子どもたちを守りましょう。

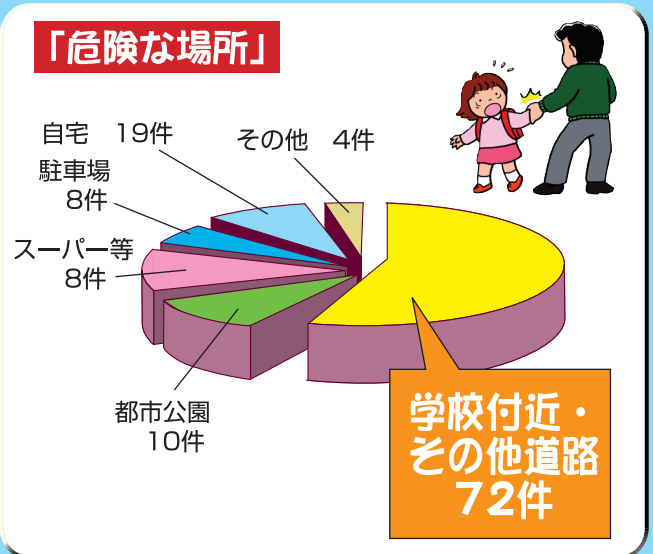
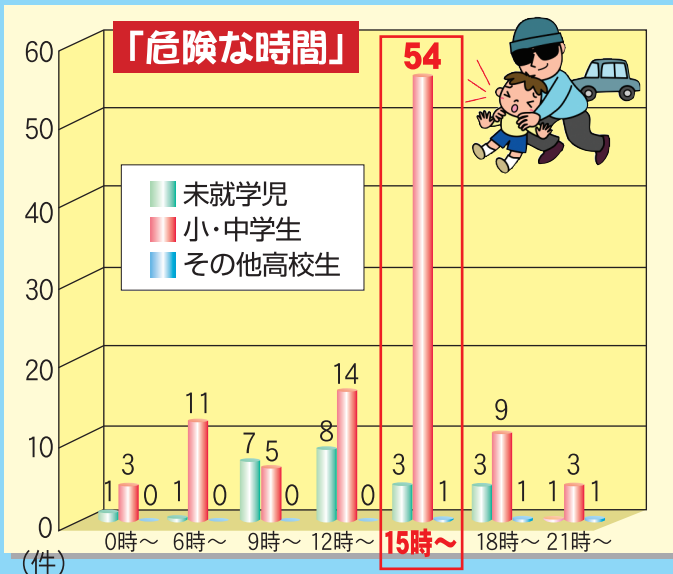


「下校時の通学路が、一番ねらいやすい…」

だれでもできる!子どもを狙う犯罪を街から追い出す方法

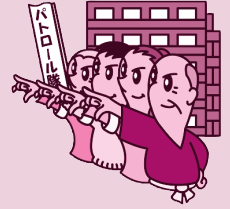
危険な時間と場所に「人の目」を増やす!

児童の通学路・登下校時間に、「散歩をする」「掃除をする」などの生活習慣を合わせてみませんか。少しの工夫で、見守りをすることができます。また、「こんにちは」「どちらにご用ですか」等の声かけ運動も有効です。



※データ提供:警察庁 「子どもを対象とする略取誘拐事案(平成15年1月1日～10月15日 126件)の発生状況の概要(15歳以下の子どもが対象)」

10月11日(月)～20日(水)は、安全・安心まちづくり旬間です!!!



安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、安全・安心まちづくり旬間中は、特に県民の皆さんの防犯意識と防犯活動を促すため、関係機関・自主防犯活動団体の参加のもと県内各地で多彩な行事を実施します。県民総ぐるみの取り組みで、犯罪ゼロの日を達成しましょう!

昨年度「安全・安心まちづくり旬間出陣式」の様子



安全・安心まちづくり旬間事業

① 安全・安心まちづくり旬間出陣式

日時:10月11日(月)14:00～

場所:「相模大野駅前ペDESTリアンデッキ」
(小田急線 相模大野駅前)

内容:県警音楽隊演奏、キャンペーン等実施

② 県内一斉防犯パトロール

日時:10月11日(月)～20日(水)

内容:県内各地域で自主防犯活動団体による
パトロール及び子ども見守り活動の実施

☆詳細については、県くらし安全交通課
(TEL045(210)3517)までお問い合わせください。

安全・安心まちづくりカレンダー これからの県の行事予定

●10月29日(金) 14:00～16:00「川崎地区 地域別防犯コミュニティ講座」

場所:川崎市高津市民館

内容:講演会「子どもを守るためのまちづくり(仮題)」

問合せ:県くらし安全交通課川崎駐在事務所 Tel 044-822-5744

●11月25日(木) 13:50～15:30(予定)「犯罪被害者週間キャンペーン」

場所:横浜駅東口 横浜新都市プラザ

問合せ:県くらし安全交通課横浜駐在事務所 Tel 045-312-1121(代) 内線3431)

●11月25日(木)～12月1日(水) 犯罪被害者週間



昨年度「犯罪被害者週間キャンペーン」の様子

神奈川の交通安全 高齢歩行者の事故が増えています!



交通事故で亡くなられた方のうち、約4割が高齢者(65歳以上)の方です。そのうち、約7割の方が歩行中に事故に遭っています。横断する時は、少し遠くても横断歩道を渡りましょう。また、外出するときは運転者から良く見えるように「明るい服装」に心掛け、「夜光反射材」を身につけましょう。

『秋の全国交通安全運動』 9月21日(火)～30日(木)

だれでもできる！子どもを狙う犯罪を街から追い出す方法



『「雨の日」で、…「低学年の女の子」だったら、簡単に完璧な事件を起こすことができる…。』

(「福岡・佐賀女兒連れ回し事件」 犯人の供述より)

平成13年5月～16年2月までに福岡県等で5人の女兒を連れ回した罪で逮捕された犯人は、裁判で、上記の理由として、「(低学年の女の子を狙うのは、)抵抗が少ないから。(雨の日は、)目撃者がいない。子どもの声は雨音にかき消される。証拠も流れる」と答えています。

●家庭や学校等での**教育**『「おおだこポリス」の4つのお約束!!』

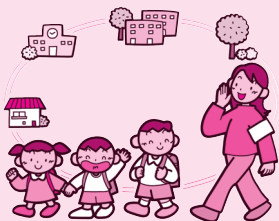
『おおだこ』とは、①「**お**うちのひとにいきます!」②「**お**ともだちとあそぼうね!」③「**だ**まされてついていけない!」④「**こ**わくなったら大声で!」という犯罪に遭わないようにする4つのお約束です。これを子どもたちに繰り返し教え、危険な場所、スキを作らせないようにしましょう。



おおだこポリス

●地域での**協力** 悪天候の日も、「人の目」を増やす協力を!!

犯人は、人目の少なくなる「天候の悪い日」を狙う可能性があります。雨や雪の日等の荒天時は、晴天時よりも一層の警戒が必要であると言えます。無理のない範囲での、地域の協力をお願いいたします。



「できるときに できることを できる人が できるところで」

かながわ犯罪被害者サポートステーションだより

県、県警察、NPO法人神奈川被害者支援センターの3者が常駐、連携して、犯罪被害に遭われた方々への支援を行っている「かながわ犯罪被害者サポートステーション」。

今回は、犯罪被害者等の方々が抱える悩みが少しでも軽減されるようにとの思いで、多くの被害者の方々と接し支援を行っている、NPO法人神奈川被害者支援センターの船越融所長からのメッセージです。



被害者支援と防犯活動は同じ活動です！

ある日突然、犯罪等によって理不尽にも大切な人を奪われたり、体を傷つけられると、残された方や傷つけられた方は経済的に大きな損失を受けるばかりか心に深い傷を負わされ、元の平穏な生活に近い状態に立ち直すことは極めて困難となります。



何時、誰もがこのような悲劇に見舞われる可能性を秘めておりますので、このような犯罪に遭うことがないように、また、犯罪を起こさせないように一人一人が防犯意識を高めなければなりません。

犯罪を防ぐのも、不幸にして被害者になってしまった方々の支援を行うのも根底には「人の絆」があります。地域の人々の絆があれば犯罪を予防し、不幸にも被害者となった方を支えていくことができます。

もしも、不幸にも犯罪等の被害に遭われたら、私たち「神奈川被害者支援センター」(ハートライン神奈川 045-328-3725)にご相談下さい。

かながわ犯罪被害者サポートステーション

■電話相談・面接相談 月～土(日・祝・年末年始を除く) 9時～17時 ※面接相談は予約制

■相談専用電話 045(311)4727





住民あげで防犯活動に取り組んでいる町

地域活動情報

“ハイランド自治会” 連合協議会

〔平成21年度神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり〕
「功労者表彰」受賞団体 横須賀市

今回は、連合協議会議長の小石川寛氏、ハイランド2丁目自治会会長の金子勝子氏、「ハイランドの子どもを守る会」会長の山本博祥氏、防犯カメラ運営委員長の井上務氏及び同委員の多田正弥氏にお話を伺いました。

Q1 団体としての取組みを教えてください。

ハイランド地区は、平成16年に空巢被害が多発（年間35件）したため、1～5丁目の各自治会で徒歩や青パトによる防犯パトロールを毎日実施することにしました。

さらに昨年、犯罪発生の抑止力を高めるため、連合協議会主体で防犯カメラを地区内7箇所を設置した結果、去年は空巢被害がついに0になりました。カメラ設置は、各自治会がその必要性を共有し、住民の賛同を得て実現させたもので、住宅地では県下で最初、全国でも数少ない取り組みとなっています。カメラの情報は、犯罪発生時の情報提供にも素早く対応できるよう、警察への協力体制も確立されています。



ハイランド自治会連合協議会の皆さん



団体管理の防犯カメラと設置表示看板

Q2 団体の子ども見守り活動の取組みを教えてください。



雨の日も大雪の日も、パトロールをしています！

全国各地で子どもに対する悪質な犯罪が発生したことを機に、平成17年に「ハイランドの子どもを守る会」を立ち上げて、現在に至っております。取組みとしては、天候に関わらず、毎日登下校時に通学路に立ったり、青パトで子供向けの注意をスピーカーで流しながらパトロールをしています。

子どもに対する犯罪や事故の防止と抑制、子ども達との交流そして子ども達にとって危険な箇所のは正が活動内容です。見守り隊員は230名を越えています。

Q3 取組みの効果はいかがでしたか。

特注の目立つ黄色地のタスキを掛けて活動していますが、登下校時にお目当ての隊員がいないと、児童のほうから「どうして今日はいないのかな?」と逆に心配されるようになってきました。

そして、何よりもうれしかったのは、児童からいただいた手紙に、「…次は、僕達が大人になったら見守り隊になります。」とあったことです。子どもたちとの交流が、活動の強い励みになっています。

Q4 通学路の危険箇所の点検とはどういう活動ですか。

パトロール中に発見した通学路や地域内の危険箇所、例えば、通学歩道のフェンスの破損、滑り易い鉄製マンホール蓋、人目の届かない遊び場、通学路に覆いかぶさった植木の枝葉などについて、県や市、民間会社、住民に連絡して、改善処置をお願いしています。これまでに、60箇所ほど改善しました。



今回の取材で、どこの地域にもある『危険箇所』を子どもの目線に立って確認し改善すること、そして、天候に関わりなく見守ることが大切であると感じました。また、山本氏の、「見守り活動は、継続する事が最善であり、終わりのない活動である」との言葉どおり、地道な活動が、地域の子どもたちを強力に見守っています。